



平成30年11月6日(火)、**日野川河川事務所安全協議会***が、年末繁忙期でもある工事事故多発期(11・12月)に、現場安全パトロールを実施しました。

今回は、法勝寺川青木地区護岸他整備工事(株)みたこ土建施工)と大山砂防二の沢砂防堰堤第4工事(株)井木組施工)を対象にして、米子労働基準監督署をはじめ、23名が参加しました。

パトロール後の反省会では、現場安全対策等の「改善する事項」や「参考になる事項」について意見交換を行ったほか、日野川河川事務所の藤原出張所長が中国管内で平成30年度に発生した工事事故の特徴について説明するとともに、労働基準監督署からは連絡事項として、労働災害発生状況や災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底等指導が有りました。

今回の取り組みを踏まえ、協議会会員として、今後もより安全に工事を進めていくことが申し合わされました。

現場パトロール



対象現場：大山砂防二の沢砂防堰堤第4工事



対象現場：法勝寺川青木地区護岸他整備工事

パトロール後の反省会



参加者

米子労働基準監督署、日野川河川事務所安全協議会会員(7社)、日野川河川事務所職員 他

※日野川河川事務所安全協議会とは

所属する会員が国土交通省の発注工事に係る安全対策及び公害対策等の諸問題について協議し、地域住民の安全と労働災害防止に努め、建設事業を円滑に遂行することを目的とし、日野川河川事務所が発注した工事施工業者により組織されています。